

事務事業名	特別障がい者手当支給事業	所属部	健康福祉部	所属課	長寿障がい福祉課			
総合計画体系	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉	所属G	障がい者福祉グループ	課長名	熱田 小百合		
	施策名	〈22〉障がい者〈児〉福祉の充実	担当者名	加本 玲可	電話番号	0854-40-1042 (内線) 2152		
	目的・対象	目的 障がいのある人 意図 地域で、いきいきと安心して暮らす。	予算科目	会計	款	大事業	大事業	特別障がい者手当支給
	基本事業	〈065〉福祉サービスの充実		0:1:1:5	2:3	業名	事業	特別障がい者手当支給
目的・対象	目的 障がいのある人 意図 サービスを受ける。	項目	中事業	中事業	業名	事業	特別障がい者手当支給	
			0:5:4:5	0:1	業名	事業		

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
精神又は身体に著しく重度の障がいがある者及び精神又は身体に重度の障がいがある20歳未満の者	重度障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担を軽減する。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ( H16 年度～ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( 年度～ 年度 )	精神又は身体に著しく重度の障がいがある者に特別障害者手当を、精神又は身体に重度の障がいがある20歳未満の者に障害児福祉手当を支給する。 ・特別障害者手当: 月額27,350円(R4.3.31現在) ・障害児福祉手当: 月額14,880円(R4.3.31現在) 2月・5月・8月・11月にそれぞれの前月までの3か月分をまとめて支給する。 ※物価スライド等により手当額が改定される。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R3年度実績(R3年度に行った主な活動) ・手当の認定にかかる事務。 ・所得状況届にかかる事務。 ・手当の支給にかかる事務。	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?) 特になし。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(計画)
ア 認定件数(新規認定件数)	件	8	8	8	8
イ 支給延べ人数	人	874	875	874	875
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R3年度決算)		② コストの推移		単位	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(計画)
報酬	107千円	財源内訳	国庫支出金	千円	16,717	16,395	16,211	17,672
扶助費	21,722千円		県支出金	千円				
			地方債	千円				
			その他	千円				
			一般財源	千円	5,593	5,613	5,618	6,060
		事業費計		千円	22,310	22,008	21,829	23,732

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	手当を支給することにより、障がい者(児)あるいは保護者(養育者)の生活の安定が図られている。
② 事業実施するうえでの課題	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による法定受託事務であり、適正に実施している。
③ 課題解決に向けた改革改善等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による法定受託事務であり、引き続き適正に実施していく。